

2.5 自然との触れ合い活動の場

環境保全のための措置の実施状況を表 29 に示す。

また、工事着手時の平成 29 年 9 月から令和 2 年 3 月末までの間に自然との触れ合い活動の場に関する苦情はなかった。

表 29 環境保全のための措置の実施状況（自然との触れ合い活動の場）

評価書に記載した環境保全のための措置	実施した環境保全のための措置
隣接する施設の工事区域では、仮囲いや解体工事中の全覆いテント等の設置による排出ガス及び騒音の低減、散水等による粉じんの飛散防止等を行う。	管理棟、工場棟を全覆い仮設テントにて覆うとともに高さ 3 m の仮囲いを設置し、排出ガス及び騒音の低減を図った。 また、工事現場及び工事用道路において、必要に応じて散水を実施して粉じんの飛散を防止した。 (p. 24 写真 3～p. 25 写真 6 及び写真 9 参照)
緩衝緑地の利用者を含める歩行者等の安全確保のため、計画地の工事用車両の出入口付近に交通整理員を適切に配置する。	工事用車両の出入口付近に交通整理員を適切に配置し、歩行者等の安全を確保した。 (写真 26 参照)
緩衝緑地の整備中は、工事エリアを区分けし、散策等の機能を極力妨げないように計画する。	今回の報告の工事期間においては、緩衝緑地の整備は行っていない。



写真 26 出入口付近における安全確保の状況
(交通整理員の配置)